

令和4年12月18日からの面会方法

ビデオ通話での面会のみ再開いたします。

面会は親族様のみとなります。

※近隣の感染状況によっては、予告なく面会が中止となったり、
月途中で面会方法を変更する場合がございます。

※面会についての変更等は、ホームページ上に公開しています。

<面会予約> 0566-46-5210

<受付時間> 9:00~18:00

以下の場合には面会を自粛ください。

面会者や同居家族が、過去7日間に37.0℃を超える発熱や風邪症状があった。
コロナ感染し、発症から10日間経過していない。

<面会方法>

施設外(自家用車内)でのビデオ通話による10分の面会

- ・前日までに電話予約が必要です。※当日は受付できません。
- ・面会は月～金の13時半～15時。土日は日にち限定の13時半～15時。
祝日は、月～金であれば13時半～15時。
- ・面会は週1回を上限といたします。
看取りケアの方は回数制限はありませんが、状態が落ち着いている場合は、週1回程度でお願いいたします。
看取りケアの方の面会時間は15分間です。
- ・面会人数や年齢に制限はありません。(タブレット端末はB5サイズです)
- ・複数回の予約はできません。面会終了後に、次回の予約をしてください。

<面会手順>

- ①代表者1名が事務所でタブレット端末を受け取ってください。
- ②タブレットを持って施設外で面会をお願いします。
面会場所は施設外であれば、車の中でなくても構いません。
- ③面会終了後、事務所にタブレットを返却してからお帰りください。



※予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。

※早く到着された場合は施設外でお待ちください。

12月の土日の面会対応日(13時半～15時)

⇒ 12月18日(日)、24日(土)

土日の予約に関しては、月1回のみ承ります。

面会者都合により、前日や当日にキャンセルされた場合、
同月の土日のご予約はお断りしております。

毎月、以下の曜日は、
施設行事の都合上面会
ができません。

- ・第2水曜日の午後
- ・第4水曜日の午後
- ・第2火曜日は終日